

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
	収		入	
第1款 資本的収入	1, 132, 546 千円		1, 766 千円	1, 134, 312 千円
第2項 出 資 金	80, 000 千円		1, 766 千円	81, 766 千円
			出	
第1款 資本的支出	1, 552, 342 千円		1, 766 千円	1, 554, 108 千円
第1項 建設改良費	1, 170, 930 千円		1, 766 千円	1, 172, 696 千円

(債務負担行為の補正)

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
下水道施設に係る維持管理経費	令和5年度から令和6年度まで	80, 003千円
舗装復旧工事	令和5年度から令和6年度まで	11, 574千円
根木名川中継ポンプ場破碎機更新工事	令和5年度から令和6年度まで	31, 350千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	103,861千円	669千円	104,530千円

(他会計からの補助金の補正)

第6条 予算第10条中「188,610千円」を「187,579千円」に改める。

令和5年11月24日提出

成田市長 小 泉 一 成

令和5年度成田市下水道事業会計補正予算（第1号）実施計画内訳書

(収益的收入)

(単位 千円)

款 項	目	予 定 額			節	金 額	説 明
		補正前の額	補 正 額	計			
1 下水道事業収益		3,606,860	△ 1,097	3,595,763			
1 営業収益		1,482,683	△ 66	1,482,617			
	2 負担金	181,482	△ 66	181,416	1 一般会計負担金	△ 66	雨水処理等負担金
2 営業外収益		2,124,177	△ 1,031	2,113,146			
	1 他会計負担金	188,610	△ 1,031	187,579	1 一般会計負担金	△ 1,031	汚水処理等負担金

(収益的支出)

(単位 千円)

款 項	目	予 定 額			節	金 額	説 明
		補正前の額	補 正 額	計			
1 下水道事業費用		3,562,377	△ 1,097	3,561,280			
1 営業費用		3,491,171	△ 1,097	3,490,074			
	1 管渠費	78,018	517	78,535	1 給料	397	
					2 手当	65	
					3 法定福利費	55	
	2 ポンプ場費	194,739	△ 2,436	192,303	1 給料	△ 1,193	
					2 手当	△ 831	
					3 法定福利費	△ 412	
	3 総係費	184,856	822	185,678	1 給料	100	
					2 手当	458	
					3 法定福利費	264	

(資本的収入)

(単位 千円)

款 項	目	予 定 額			節	金 額	説 明
		補正前の額	補 正 額	計			
1 資本的収入		1,132,546	1,766	1,134,312			
2 出資金		80,000	1,766	81,766			
	1 出資金	80,000	1,766	81,766	1 一般会計出資金	1,766	

(資本的支出)

(単位 千円)

款 項	目	予 定 額			節	金 額	説 明
		補正前の額	補 正 額	計			
1 資本的支出		1,552,342	1,766	1,554,108			
1 建設改良費		1,170,930	1,766	1,172,696			
	4 事務費	28,371	1,766	30,137	1 給料	291	
					2 手当	1,131	
					3 法定福利費	344	

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費				法定福利費	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	手 当	計		
補 正 後	0	11	0	41,501	34,461	75,962	28,568	104,530
補 正 前	0	11	0	41,906	33,638	75,544	28,317	103,861
比 較	0	0	0	△ 405	823	418	251	669

(単位 千円)

手当の内訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特殊勤務 手 当	時間外勤務 手 当	管 理 職 手 当	期末・勤勉 手 当	休日勤務 手 当
	補正後	1,134	5,711	626	1,281	11	5,464	1,293	18,891	50
	補正前	978	5,673	1,176	1,299	2	4,507	744	19,229	30
	比 較	156	38	△ 550	△ 18	9	957	549	△ 338	20

2. 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考	
給料	△ 405	1. 給与改定に伴う増減分	436		給与改定の状況 給料の改定率 1.27% 給与改定実施時期 令和5年4月1日
		2. 昇給に伴う増加分			
		3. その他の増減分	△ 841		職員数の増減 補正後 11 人 補正前 11 人 増減 0 人
手当	823	1. 制度改正に伴う増減分	401	期末・勤勉手当 401	年間支給率 4.40月分 → 4.50月分
		2. その他の増減分	422	扶養手当 156 地域手当 38 住居手当 △ 550 通勤手当 △ 18 特殊勤務手当 9 管理職手当 549 時間外勤務手当 957 期末・勤勉手当 △ 739 休日勤務手当 20	

3. 給料及び手当の状況

(1)職員1人当たり給与

区	分	一般行政職
令和5年11月1日 現在	平均給料月額	313,291 円
	平均給与月額	422,468 円
	平均年齢	39歳2月
令和4年11月1日 現在	平均給料月額	306,882 円
	平均給与月額	402,061 円
	平均年齢	39歳1月

(2)初任給

区分	一般行政職	技能労務職
高校卒	170,900 円	185,400 円 (18歳運転手の場合)
大学卒	202,400 円	

(3) 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)		級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和5年11月1日 現 在	9	0	0.0	令和4年11月1日 現 在	9	0	0.0
	8	1	9.1		8	1	9.1
	7	1	9.1		7	0	0.0
	6	1	9.1		6	2	18.2
	5	3	27.25		5	2	18.2
	4	3	27.25		4	4	36.3
	3	1	9.1		3	2	18.2
	2	1	9.1		2	0	0.0
	計	11	100.0		計	11	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
一般行政職	主 事	主任主事	副主査	主 査	係 長	課長補佐	課 長	部 長

(4)昇給

区 分		一 般 行 政 職	
補 正 後	職 員 数 (A)	11 人	
	昇給に係る職員数 (B)	10 人	
	号 給 数 内 訳	4号給	9 人
		6号給	1 人
	比 率 (B)／(A)	90.9 %	
補 正 前	職 員 数 (A)	11 人	
	昇給に係る職員数 (B)	10 人	
	号 給 数 内 訳	4号給	3 人
		6号給	7 人
	比 率 (B)／(A)	90.9 %	

(5)特殊勤務手当

区 分	一 般 行 政 職
給料総額に対する比率	0.03 %
支給対象職員の比率 (令和5年11月1日現在)	9.1 %
支給対象職員1人当たり平均支給月額	300 円
代表的な特殊勤務手当の名称	高 所 等 作 業 手 当

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月	12月			
補 正 後	(1.150 月分) 2.200 月分	(1.200 月分) 2.300 月分	(2.35 月分) 4.50 月分	有	
補 正 前	(1.150 月分) 2.200 月分	(1.150 月分) 2.200 月分	(2.30 月分) 4.40 月分	有	
一般会計の制度	(1.150 月分) 2.200 月分	(1.200 月分) 2.300 月分	(2.35 月分) 4.50 月分	有	

※ 支給期別支給率及び支給率計の()内は、再任用職員に係る支給率である。

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875 月分	33.27075 月分	47.709 月分	47.709 月分	定年前早期退職特例措置 2%～20%加算	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875 月分	33.27075 月分	47.709 月分	47.709 月分	定年前早期退職特例措置 2%～20%加算	

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	
扶養手当	同	じ
地域手当	同	じ
住居手当	同	じ
通勤手当	同	じ